

議会だより

から

54

2023.2.9

議会のうごき2

議長あいさつ
こんなことが決まりました

一般質問7

12月定例会【12月7日～9日】

相良村世帯数【1,585 世帯】人口／4,097 人（男性 1,955 人）（女性 2,142 人） 令和5年1月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



議長あいさつ



黒木 正照

新年あけましておめでとうございます。
令和5年議会だより発刊にあたり、議会を代表し謹んで新年のお慶びを申し上げます。村民の皆様には日頃より議会運営に対し暖かいご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和2年7月豪雨災害から2年7カ月が経過しましたが、昨年の台風14号においても本村は甚大な被害を受けました。被災されました方々に改めてお見舞いを申し上げます。災害公営住宅は完成を見ましたが、現在、分譲地造成・用水路整備・遊水地・基幹林道開設・国道445号改修（上下坂冠水対策など）・河川改修・川辺川魅力創造事業の取り組み等、多くの課題に村行政と連携し安心・安全で魅力ある村づくりに取り組んでおります。

新型コロナウイルスについては、感染者

数が過去最高となるなど衰えを見せない状況であり、現在インフルエンザとの同時流行も懸念されます。今後とも十分な感染対策をお願いいたします。また、ロシアによるウクライナ侵攻から一年近くになり、多くの尊い命が奪われ、強い憤りを禁じえません。一刻も早い終息を願うばかりです。さらには経済に悪影響を及ぼしておりますので、新型コロナウイルス・物価高騰対策についても取り組んでまいります。

本年も「すべては相良村のために」を基本とし、村民の皆様の期待に応える議会をめざします。

結びに、本年も議会に對しましてご理解ご指導をお願いいたしますとともに、村民の皆様の平穏とご健勝ご多幸ならびに本年が災害の無い年でありますことを祈念申し上げます、ご挨拶いたします。

副議長あいさつ



市岡 智恵

新年おめでとうございます。村民の皆様におかれましては令和5年の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。平素より村議会運営につきまして、温かいご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。昨年末には、災害公営住宅の完成を迎え、安心安全な住宅環境が整いました。人吉球磨、九州全体の復旧、復興へ向けた足掛かりとなるとともに、今後ますますの環境整備促進に期待します。また、相良村地域防災計画により各種災害の予防応急対策、復旧はもとより、村民の皆様の生命、財産を守り、災害に強い村づくりに取り組んでまいります。世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスへの対策において、本村では地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止、村民生活支援、事業者支援、地域経済の回復、新しい生活様式の推進のための取り組みを進められています。今年度は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されております。自分自身や大切な人を守るうえでも正しい知識や情報に基づいた感染対策に努めて頂きたいと考えています。

結びになりますが、村民の皆様のご多幸を祈念申し上げます、ご挨拶と致します。

こんな事が決まりました

令和4年第13回相良村議会臨時会報告
防災ラジオ購入費等を可決

令和4年第13回相良村議会臨時会が11月14日に招集され、令和4年度相良村一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結について1件、財産取得について1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○補正予算・・・原案可決

議案第59号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれに3,715万6千円を追加し、総額55億6,490万5千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

災害廃棄物収集運搬等業務委託90万円、災害公営住宅敷地舗装工事費50万円、防災ラジオ受信機購入費3,575万6千円が増額補正されました。

○工事請負契約の締結・・・原案可決

議案第60号 工事請負契約の締結について

1. 工 事 名 令和4年度相良村防災ラジオ導入工事
2. 工 事 場 所 相良村地内
3. 契 約 額 1億1,550万円
4. 契約の相手方 電気興業株式会社 九州支店
5. 契約の方法 指名競争入札

○財産取得・・・原案可決

議案第61号 財産取得について

1. 取得する財産 電子黒板12台及び付属品一式
2. 納 入 場 所 相良村内小中学校
3. 取 得 価 格 1,100万円
4. 取得の相手方 有限会社OAシステム岩本
5. 取 得 方 法 指名競争入札

各議員の審議結果

令和4年第13回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名	川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結 果
議案第59号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	／	可決
議案第60号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	／	可決
議案第61号 財産取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	／	可決

※議長が欠席のため、副議長が議長の職務を行った。

令和4年第14回相良村議会定例会報告

令和4年第14回相良村議会定例会が、12月7日から9日まで、3日間の会期で開催され、条例の一部改正6件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、その他1件、同意3件、発議4件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案・・・原案可決

議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第63号 相良村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 相良村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 相良村国営川辺川総合土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

災害復旧事業に伴う一般会計補正予算等を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第68号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第10号）

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億5,619万5千円	△5万3千円	3億5,614万2千円	国有資産等所在市町村交付金
分担金及び負担金	860万6千円	3,415万1千円	4,275万7千円	農地等災害復旧事業分担金等
使用料及び手数料	4,169万9千円	12万円	4,181万9千円	災害公営住宅使用料
国庫支出金	16億4,134万円	1億5,286万6千円	17億9,420万6千円	農地等災害復旧費負担金等
県支出金	3億9,193万6千円	△6,721万2千円	3億2,472万4千円	令和2年豪雨被災者等支援交付金等
財産収入	2,897万8千円	734万8千円	3,632万6千円	林産物売払い
寄付金	7,300万1千円	3,500万円	1億800万1千円	ふるさと寄附金
繰入金	5億6,334万7千円	4,834万9千円	6億1,169万6千円	財政調整基金繰入金
諸収入	3,393万1千円	187万円	3,580万1千円	子どものための教育、保育給付費負担金
村債	4億1,543万9千円	8,510万円	5億53万9千円	防災行政無線等整備事業等
歳入合計	55億6,490万5千円	2億9,753万9千円	58億6,244万4千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	5,547万2千円	5万円	5,552万2千円	職員手当
総務費	10億4,379万4千円	9,196万6千円	11億3,576万円	地域振興基金積立等
民生費	9億3,616万1千円	△679万4千円	9億2,936万7千円	住まいの再建支援事業
衛生費	2億9,572万3千円	133万9千円	2億9,706万2千円	簡易水道特別会計繰出金等
農業水産業費	5億2,579万7千円	1,436万6千円	5億4,016万3千円	畜産経営継続支援金等
商工費	1億2,120万1千円	1,260万8千円	1億3,380万9千円	自動販売機導入事業費等
土木費	5億8,908万8千円	△1,055万5千円	5億7,853万3千円	村道舗装改修等
消防費	3億5,478万3千円	17万4千円	3億5,495万7千円	防火水槽通路新設工事費等
教育費	2億8,428万6千円	△69万9千円	2億8,358万7千円	村内小中学校電気料等
災害復旧費	10億335万8千円	1億9,368万5千円	11億9,704万3千円	農地災害復旧工事費等
歳出合計	55億6,490万5千円	2億9,753万9千円	58億6,244万4千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第69号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第70号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）
 議案第71号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
 議案第72号 令和4年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第73号 令和4年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○その他議案・・・原案可決

- 議案第74号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○人事議案・・・原案同意

- 同意第8号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（※再任 豊原幸一郎氏）
 同意第9号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（※再任 池田一洋氏）
 同意第10号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（※新任 中村美鈴氏）

○議員発議・・・原案否決

- 発議第8号 相良村議会議長の不信任決議

○議員発議・・・原案可決

- 発議第9号 徳田正臣君に対する議員辞職勧告決議
 発議第10号 川辺川の治水対策の早期実現を求める意見書について
 発議第11号 国道445号の道路改良を求める意見書について

各議員の審議結果

令和4年第14回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
 ※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号 相良村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 相良村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 相良村国営川辺川総合土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号 令和4年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第73号 令和4年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第8号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛成9票、反対0票									同意
同意第9号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛成9票、反対0票									同意
同意第10号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	賛成7票、反対2票									同意
発議第8号 相良村議会議長の不信任決議	●	○	●	○	●	○	●	●	／	否決
発議第9号 徳田正臣君に対する議員辞職勧告決議	○	●	○	／	○	●	●	○	○	可決
発議第10号 川辺川の治水対策の早期実現を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第11号 国道445号の道路改良を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※発議第8号は議長が除斥のため副議長が議長の職務を行った。

※発議第9号は徳田議員の一身上に関する案件のため、本人は表決に加わらない。

令和5年第1回相良村議会臨時会報告 経済対策給付金事業費等を可決

令和5年第1回相良村議会臨時会が1月10日に招集され、令和4年度一般会計補正予算1件、財産取得について1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○補正予算・・・原案可決

議案第1号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出それぞれに4,238万6千円を追加し、総額59億483万円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

主に村民一人当たり1万円を給付する経済対策給付金事業に伴う経費が増額補正されました。

給付については、現金給付を希望される場合は2月中旬以降、口座振込を希望される場合は3月中旬の予定です。

○財産取得・・・原案可決

議案第2号 財産取得について

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 取得する財産 | 自動販売機7台 |
| 2. 納入場所 | 相良村大字柳瀬平原地内 |
| 3. 取得価格 | 883万3,000円 |
| 4. 取得の相手方 | 株式会社 富士テクニカルスタッフ |
| 5. 取得方法 | 一般競争入札 |

各議員の審議結果

令和5年第1回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第1号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号 財産取得について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

相良村議会 3月定例会のお知らせ

3月定例会は、3月上旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。
本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。
併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式ウェブサイト > くらしと行政 > 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（直通35-1038）

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
8名の議員が登壇した。

●市岡 智恵 議員 8ページ

- ☆空き家対策について
- ☆肥後相良ファームについて
- ☆相良橋上流の里道について
- ☆高齢者支援サービスについて



●川邊 一徳 議員 9ページ

- ☆相良村運動公園について
- ☆消防団について



●中村 重道 議員 10ページ

- ☆植竹団地、植竹第二団地近くにおける横断歩道の設置について



●高岡 重盛 議員 11ページ

- ☆上四浦地区地域振興計画について
- ☆国道445号改良計画について



●永田 博人 議員 12ページ

- ☆村道新村ハツ田線の改良について
- ☆平原地区の石倉跡地の利用について
- ☆森林管理に対する補助事業について



●徳田 正臣 議員 13ページ

- ☆政治倫理について
- ☆村づくりについて



●坂田 朋美 議員 14ページ

- ☆四浦地区の振興策について
- ☆茶湯里の経営状況について
- ☆商品開発について



●小善 満子 議員 15ページ

- ☆地方自治体の財政運営について
- ☆子ども食堂について



☆の質問を掲載しています。



市岡 智恵 議員

Q 空き家対策について
A 今後力を入れていきたい

市岡議員

登録バンクの状況は。

総務課長

令和4年12月1日現在で

空き家の所有者の登録が5件。空き家を利用したいと希望される方の登録数が31人。31人のうち5名の方は空き家対策の補助等を活用され、実際に空き家を活用されている。

市岡議員

ホームページを見ることができない方への対応策としてどのような取り組みを考えているのか。

総務課長

令和元年6月時点で空き家の戸数が158戸。この中で固定資産税が課税されていない空き家などの程度存在しているかということについて、今現在把握していない。

税務課と連携を取りながら、戸数を把握し、空き家に関する情報提供などを

行っていくかと思っている。

市岡議員

空き家の有効活用も踏まえて、今後の取り組みは。

総務課長

現在、解体しての新築又は空き家のリフォーム、家財道具の処分

の補助制度のほうを設けているので、ある程度空き家を活用する部分についての補助制度は充実していると考えている。空き家を減らすための方法として活用してもらうためには自ら除却、解体してもらうという方法がある。空き家の登録が少ないということについては、これまで同様、情報発信して登録を促すという方法。自ら解体し、除却してもらうという部分については、新たな行動意欲を起こしてもらう、インセンティブが必要ではないかを考えている。しっかりと情報提供して、空き家の所有者に登録してもらうというところ

に今後力を入れていきたいと考えている。

Q 肥後相良ファーム加工施設について

A 今後とも協議していく

市岡議員

現在の状況は。

総務課長

企業との現在の協議状況

については、令和4年6月29日に、もし事業を中止した場合の国庫補助

金の概算の返還額についてお示し

している。令和4年9月26日に、新型コロナの影響による使用料減免試算額を提示している。今後の協議について、現在日程調整を行っている。

市岡議員

農地の賃借契約について。

産業振興課長

令和4年12月1日

現在で、29名の方から61筆、面積が8万5、128平米を借りられている。作付けの方はあさぎり町の方が作業受託され、主にソバ、麦を作付けされている。

市岡議員

今後の対応策は。

村長

工場については、存続していただきたいが、会社も経営的にいろいろお考えのことと思うので、どうされるかということ。今後も協議していきたい。

Q 相良橋上流の里道について

A 早期発注に努めると伺っている

市岡議員

早急の改善が必要と思うが。

建設課長

相良村土地改良区管理の用水路が通っており、その側面及び下部から河川の護岸ブロックの背面にかけて、路床、路体部及び裏込材等が抜け落ちている状況となっており、現在、村としては道路管理上、

通行止めの規制中である。

市岡議員

今後どのような対策を講じるのか。

建設課長

熊本県においては、災害査定を受検され発注準備を進めている段階と伺っている。早期発注に努めるとの回答を伺っている。

Q 高齢者支援サービスについて

A 今後もサポートしていきたい

市岡議員

現在どのような周知方法か。参加しやすい体制づくりは。

保健福祉課福祉係長

在宅サービスの周知については、現在ホームページ等に掲載している。福祉課の窓口に来ていただいた方や、地域包括支援センターのほうに相談、個別にサービスの説明をしている。現在個別に既存のサロン、通所型のサービスにお誘いしても1人では参加したくないという方がほとんどという状況。今年度から保健事業と介護予防の一体化事業の1つとして、介護予防サポーターさんに新たに介護予防教室を各地区の公民館で開催、今後も地域の方々、係を超えた連携をしながら進めていきたい。周知徹底を図りながら、今後もサポートしていきたい。

教育課長 遊具の安全点検については、事故防止のため公園施設整備技師の資格を有する者に委託し遊具の

川邊議員 運動公園遊具コーナーの管理について、遊具等での挟まれ事故など、整備不良による事故を未然に防ぐため安全点検は実施されているのか。また遊具周辺の草が伸び子どもたちが安全に遊ぶには支障がある。公園周辺は平らな場所が多く、乗用の草刈り機等であれば管理もしやすく、公園だけではなく使えるところは沢山あるので購入を検討される予定はないか。

Q 相良村運動公園遊具コーナーの管理について
A 遊具については、劣化診断を年1回実施している。また、除草については年に2回から3回実施している



川邊 一徳 議員



村長 運動公園の遊具については、シーソーも撤去し、ほとんど減らしていけば遊ぶところがないので、新設できるか協議したい。草刈りについては、ママシがいた場合には特に危ないので回数を増やすよう協議していきたい。乗用の草刈り機については今後購入し職員でもシルバーの方にでも刈られるような体制をとっていききたい。

川邊議員 台風14号時の避難を呼びかける際に、積載車での広報や、各家庭のチャイムを鳴らし避難の呼びかけを行ったが、声が届きにくい状況で、地声では避難の呼びかけが通りにくい場合があり、少しでも早く

Q 避難の呼びかけについて
A 河川の水位上昇を知らせる回転灯の設置について
国、県に要望していききたい

川邊議員 消防団について積載車の老朽化により出動の際に支障をきたす車両もあり、計画的な入替えが必要であると考えて。
総務課長 一番古い積載車につきましては1分団3部と7分団。7分団には積載車が3台あり、その中の1台が30年以上超えている状況で、今後もし更新するのであれば消防団と協議を行い、できるだけ古いタイプの積載車から更新していききたい。

Q 積載車の入れ替え計画について
A 1分団3部と7分団の1台が30年以上超えているので、今後更新するのであれば、できるだけ古いタイプの積載車から更新していききたい

川邊議員 消防団の声として、地域の声として今後も検討していただきたい。
村長 避難の一環ということで、安全安心を守るためには回転灯の件はいいアイデアだと思っており、手前のほうより対岸の方が見やすいというところで、対岸のほうに設置ができれば、これは強く国、県に要望していききたい。

総務課長 消防団の方には、事前に消防団活動で避難の呼びかけ、又は夜中の河川の増水に伴う呼びかけを行っていただき大変感謝しているところ。拡声器の整備については前向きに検討させていただきたい。
総務課長 避難をしていただくために、メガホンタイプの拡声器等があれば声が届くと考えます。また目で見ると避難を考えたときに中央区、前田、新村では右岸側に住宅が多いので、相良橋付近左岸側に水位の上昇を知らせる回転灯があれば、わざわざ川を見に行く必要もなく、目で見る避難ができる。これは、四浦広瀬においても永江地区、新村、西村地区どの地域においても言えることだと思う。県の河川管理区間、国の河川管理区間があるがそれぞれに強く要望し梅雨時期までには完備していただきたいが、いかがか。



中村 重道 議員

Q 横断歩道の設置について
A 横断歩道の設置に向けて進めている

中村議員 植竹第一・第二団地に小
学生が10名程おり、朝の登校時に車
の通行量も多く、道路横断が大変危
険です。横断歩道の設置の考えがな
いかお尋ねします。

総務課長 教育委員会に確認したと
ころ、植竹第一団地に住んでいる小
学生の登校については、団地間通路
を通してJAの前辺りで国道を横断
し、植竹第二団地の小学生について
も第一団地同様、JAの前辺りで横
断するようです。以前から植竹団地

付近の国道445号線を渡る横断歩
道の設置について要望があり、教育
委員会所管の相良村通学路安全推進
会議で策定しています。相良村通学
路交通安全プログラムにおいて村内
の通学路の対策箇所とし、球磨地域
振興局土木部、人吉警察署及び深水
駐在所、村内の小中学校長、各学校、
PTA会長及び本村の関係部署等に
情報共有され、対策の内容としては
県の交通安全事業次第で横断歩道の
設置と明記、事業主体は警察署とな
り、警察署の交通課に確認したとこ
ろ、現地を確認し、横断歩道の設置
に向けて進めているという事でした。

通路の竹がぼうぼうで子供が通りづ
らいからだろうという話で、現地を
確認したところ、大人でも通りづら
いと思いました。竹を切ってもらい
JAの前辺りから一緒に横断すれば
目にもつくし、より安全だと思いま
す。現地の確認をお願いしたい。

している子供がいるという事ですが、
あそこはカーブになっており危険で、
これまで横断歩道が設置できなかった
という経緯があります。団地間の
竹やぶに通路を設置し、そちらを通っ
てJAの前か直線の方を横断するよ
う学校側も指導しており、教育委員
会もそちらを通学路として確認して
おり、第一団地のカーブの所からの
横断は避けるよう子供達に指導する
様にいたします。



植竹団地付近のカーブ



JA付近の国道445号

高岡議員 上四浦の7集落に対する振興計画は難しいところもあると思うが、山間地の一番の振興策は作業道路の整備、病院、買い物支援を考

村長 上四浦振興計画に対して令和3年度は、合わせて4億円の事業費でやっているが、災害復旧が3億5,000万円である。振興策は図っているが県と国の事業を取り入れた対策をやって行かないといけない。今、水道をやっている。

高岡議員 上四浦振興計画の現在までの進捗状況は。

Q 上四浦地区振興計画は
A 国、県を入れた振興策



高岡 重盛 議員

えているが、村として振興策は他にあるのか。

村長 先ずは道路でライフラインが一番と思う。砂防堰堤の管理用道路として離合箇所の整備を国と協議して、どのような対策が取れるか国を入れた形で振興をしていく。

高岡議員 現在、上四浦に県内のお茶問屋にて加工販売、または風車建設の計画が聞こえてくるが、村としての新規事業として取り組むのか。

村長 村の事業とはしていない。風車、太陽光などは、地区の人に言われることが多いので調べたい。

高岡議員 上四浦振興の妨げになっているのが、深水橋の通行止めが数年続いているが解除はいつ頃になるのか。

建設課長 来年、年明け早々には入札の広告が出るという情報なので村も今準備を進めている。村民にも支障は考えられるので、自己管理責任の中で通られる可能性はあると思う。

Q 国道445号線改良計画について
A 国、県に要望している

高岡議員 国道445号、上下坂晴山区間で測量が行われ2,700万程度の予算が付いていると聞いている。その事業内容の説明を。

村長 県の球磨地域振興局土木部工務一課の道路班で、令和4年度より事業化。現在、測量設計及び地質調

査をしている。

高岡議員 また、対岸道路右岸の堤防の災害、改良改修の計画は無いのか。

建設課長 堤防の嵩上げは要望しているが、その絡みで、ここは引き堤にしてはと話している。出来ない場合は強固な堤防を造ってくれと、どちらか早く結論を出してくれとお願いしている。



国道445号 上下坂晴山区間の冠水状況



十島新村線

Q 村道・新村八ツ田線の改良について
A 総合計画の中で事業化を検討していきたい



永田 博人 議員

永田議員 この路線は柳瀬西溝と隣接する村道であります。非常に狭小で場所によっては離合もできない。避難路につながる道路で改良が必要ではないかと考えますが、改良の計画はありますか。

建設課長 この路線につきましては地区の要望も多く寄せられていることは認識しております。特に令和2

年7月豪雨災害以降は、隣接している西溝に流入し堆積している土砂等に地域保存会の方々が大変苦慮されており、まずは道路の幅員を拡幅できるのか、又は離合箇所を確保出来るのか、西溝の改修も含めて、総合計画あるいは実施計画の中で事業化出来るのか検討が必要と考えております。当面は災害復旧に向けた事業を優先しまして、避難地、避難路の整備それから当該路線に接続しています村道平原十島線の早期竣工に努めたいと考えております。

Q 平原地区の石倉跡地の利用計画について
A 災害時浸水想定区域になっているので、嵩上げて対応したい

永田議員 石倉跡地の利用計画について、嵩上げが必要と聞いているがどのような利用計画がおたずねします。

総務課長 国土交通省が公表しています最大浸水想定区域内ですので、大水害が発生しても浸水しないように、1メートル〜3メートルを嵩上げします。

永田議員 地域の方々に聞きますと、商店があった時には地域のコミュニケーションの場所でありました。

地区の皆さんに限らず多くの村民が利用出来るような農産物販売所等やコンビニなど計画はありませんか。

村長 当該地区については奥のほうを2メートルほど上げてコミュニティセンターを補助事業で設置したい。県道側につきましてはコロナ対策で自動販売機を7基設置して相良村の特産物などの販売を相良村商工会と協議していきたいと思っております。コンビニにつきましても近くにあります。業者の方が手を上げられたら協議して行きたいと思えます。

Q 森林管理に対する補助事業について
A 林業家の経営計画書等を出して頂いて、補助をしていく方法を検討したい

永田議員 森林管理に対する補助事業について、森林で働く現場では、長く続く林業の低迷により放置された森林が増えていて。また、森林整備の財源は国県ともに不足し、事業量の不安定さから担い手となる若者が定着しづらいなど、多くの困難に直面している。このままでは、手入れ不足の森林はますます増加し、森林、山村の元氣も失われます。

総務省から出ている森林環境税、

森林環境譲与税が都道府県及び市町村に譲与されており、村には令和3年に1,200万程度来ていると思いますが、令和4年には幾らか。あるいは村として独自補助金を出されているのかお尋ねいたします。

産業振興課長 本年度の1,300万程の支出につきましては林道の維持修繕や安全装備の導入補助に使っており、個人に対する補助は今のところありません。

永田議員 今、相良村は令和2年の水害を受けて川辺川ダム建設の論議があります。県が推奨する緑のダムについても、森林が持つ多面的機能を発揮するためにも、厳しい財政事情のもと森林の環境整備にぜひともご協力をいただきたく思います。山江村の広報に林業補助、林業従事者の育成支援対策事業として林業施設に必要な機器等の導入にかかる経費3分の2支払いますとあります。財源はこの環境税を充て、足らなかつたら自主財源を充てますということ、ぜひこの辺も検討していただきたいと思えます。

村長 質問された内容につきまして、今後、林業従事者の育成を図る上で、まずは林業家が将来的経営をお持ちかという計画を出していただいて、それに対して補助を出すという形を作って行きたいと思えます。



徳田 正臣 議員

政治倫理について① 社会規範としての政治倫理の捉え方

徳田議員

おかしいことをおかしいと言えない社会はやがて崩壊すると言われております。もっと悪いのはおかしいことに気付かない社会で、そのような自覚のない社会は危険な状態なのは分かりだと思えます。村議会で政治倫理を問題とするのは決して高いレベルの議論ではないです。しかし、民主主義社会において政治倫理が重要視されるのは、政治に携わる者の倫理が欠如する自治体は決して豊かにならないという経験則、多くの事例があるからです。そこで村長にとって政治倫理とはどういうものであるか。

村長

法律的にどうだろうだと、そ

これまで協議されたわけではなからうかと考えております。

政治倫理について② 村内で政治倫理が問題となる事案があるか

徳田議員

社会は政治倫理が重大視される時代なのに、倫理観のない人間に対しては無力なのです。倫理条例が法律と違って強制力がないのは、本人の良識に期待されるのが政治だからです。相良村で政治倫理が問題となる場面があるか、お聞きます。

議長 「ちよつと、」

徳田議員

問題ないですよ。なん都合が悪い。「言う必要がない」のですか。

村長

「私は事実無根であって、まあ村長としていろいろ、」

議長

この件についてはこれ以上の発言は認めません。

徳田議員

議長、私の発言は議場で問題なく発言できるかどうか、県の議長会、東京の麹町の方、顧問弁護士にしっかり事例を伝えるべきです。これは後々、問題になりますよ。

村づくりについて① ヴァレンティン村との国際交流の件

徳田議員

今の相良村は行き当たり場当たりの議論ばかりで村民のための議論が出来てない。議長から退場、発言すると言われますので、村づくりについて一問一答的に簡単に答弁頂きたい。そこで対外的、特に若い人たちに人気のあったヴァレンティン村との国際交流事業はなぜ途切れたのか。外交的交流事業なので相手方に一定の説明が必要であったかと思う。

村長

村民全体から見ても、この事業は相良村にふさわしくないと考えた。

村づくりについて② 廻での事業の件

徳田議員

この新たな観光拠点づくりについて、今の状況を説明してほしい。私はこの事業に反対の考えです。

総務課長

複合拠点施設として、鮎のやな場、川遊び、キャンプ場、研究所、情報発信、カフェ、直売所を考えている。

徳田議員

この跡地について、村営住宅を建てるとの選挙時の公約から、コミュニティセンターを造るとか、自動販売機施設を造るとかブレております。ここは柳瀬に限らず相良村の重要な拠点ですので間違った事業を一回やったならば取り返しがつかない。時間をかけてしっかりとしたブランドデザインを練ってほしい。

村長

1000年に1回の水没地域なので村営住宅は諦めて、防災事業としてコミュニティセンターを造る。

また自動販売機の設置、軽トラック市を考えている。

村づくりについて④ 球磨川・川辺川合流地点の堆積土砂問題

徳田議員

この堆積土砂を搬出してあるようですがどこに持って行っているのか。

村長

渡とかそういう、今度は高台造成地に持っていく予定という話を聞いております。



坂田 朋美 議員

Q 四浦地区の振興策としての生活拠点整備の計画はあるのか

A 現在、県と相良村の振興策の一部として、取り掛かれないかを協議している

坂田議員

個人商店も少なくなり、

日々の生活において、買い物にも移動手段を持たない住民の方からは近くにお店があれば、商品を選びながら楽しく買い物ができるのにと話されることがあります。また、語らいの場的な場所があれば、一人暮らしの方とも交流が来て、安否確認にもなり安心感も高まると思います。また、車で国道を通過される方からは相良村は「お茶処」として有名な

ので、近くに販売店はないかと尋ねられることがあります。国道沿いに販売店があれば是非利用したいと話されました。地元からも元気なうちにみんなが集まれる活動拠点が欲しいと言われています。四浦地区は寂れる一方なので、危機感を持った意欲的な方も多々おられます。拠点内

にはトイレや農産物の販売所を設置する事で販売機会の創出にも繋がります。賑わいの創出や交流人口の拡大にもなります。上四浦地域振興計画の意見集約の中にも田代地区に「(仮称)四浦地域交流センター」の建設要望がありました。地域の将来を考えておられる地域住民の有志の方々を中心に「地域協議会」を立ち上げて地域振興の一環として施設の運営にあたられてはと思います。また、四浦地区全域が急傾斜地で生活環境の面でも大きなハンデがあります。限られた予算の使い道にもバランスのとれたものにしていただき、特段

の配慮、特別の予算処置をお願いします。

Q 茶湯里の経営状況(施設の運営体制・維持管理、経営方針)について

A 衛生管理者・ボイラー技師、経理責任者は在籍している

産業振興課長

経営方針として、経

費削減に努め特にプールの早急に修繕の必要な箇所があり、修繕計画を作成している。また、営業力強化と働き方改革に努めていく。

坂田議員

今夏にプールの利用期間

において施設の老朽化により、営業できない時期があり、支配人の説明では前支配人当時から施設管理が全くなされて無かったとの説明がありました。着任時に引継ぎを確実に行っていけば、未然に防げたのではないかと？と思います。

産業振興課長

プールについては、以前から保守点検業務がなされてい

ない箇所が老朽化により、修繕が必要になり、休館になった経緯がある。

Q 地元食材を使った商品開発が出来ないか

A 産業振興課内でも重要なことと捉えて、生産者・消費者の方々と協議している

坂田議員

例えば、「ゆず」なら、

佃煮などの各家庭の味を持ち寄って食べ比べしたり、広く募集する事で新しい発見があるかも知れません。製造にあたってはレシピ等を用意して材料提供を行って、ノウハウのある村外の製造会社へ委託してはどうか。逆に商品提案して貰う事で商品開発の短縮になるのではないかと考えている。



小善 満子 議員

Q 相良村職員の内、村内居住をされている人と、村外に居住されている人について

A 村内居住者36名、村外居住者30名となっています

小善議員 相良村に勤務する職員の内、他町村から通勤される職員の数についてお尋ねします。

村長 現在、職員数66人の内、村内が36名、村外が30名になっています。相良村の場合は、何十年前から、村内に住んでくださいということを採用時点で言ってなかった。他の町村は、採用時点で村内に住むようになっておりますので、採用時点の時にはみんな村内に住んでおられます。

小善議員 自治体の職員については、村外から通勤することはあまり許しがないと思います。地方交付税の補助金の算定にもその職員はなっていないので、税金も他の町村に納入す

ることになり非常に残念に思っています。自治体の職員は8時間労働じゃないで、村内で生活されると村民と接触する機会が多くなり信頼される職員に成長されるのではないですか。採用時点では広く人材を確保するために村内外から採用されてもいいと思いますが、二次試験の時に、採用された場合は、相良村に住所を置いて下さいとお願いして欲しいと思います。

村長 おっしゃることは重々分かってまして、地域に根差してほしいと言うことで、村外の職員も消防団に入団していることもあります。村有職員住宅など検討して、そちらのほうにつとめていきたいと思っております。

Q 毎月時間外勤務を必要とする職員について村長はご存知ですか

A これからは人員の配置等も考えます

小善議員 職員の働き方改革について、毎月のように時間外勤務を必要とする職員がいます。そのことについて村長はご存知ですか。

村長 災害から復旧復興に向かっていく中でございますので、係によっては時間外をしている。土曜、日曜も来ている職員もおります。代替えを取ったり休暇を取るように再三

言っております。

小善議員 時間外については、その人によって違ってきます。私は通常勤務で時間外する事は本当におかしいと思います。8時間労働みっちり仕事をしたら、それ以外の仕事について時間外まで頑張ろうというエネルギーがないと思います。

村長 管理者として、課長等については規定通り時間外の手続きをしてくれと、課長の方をお願いして時間外の申請をしている状況です。そのような手続きをしないとサービス残業になってしまうのですから。これからは人員の配置等も考えて、できるだけ減らすようにやっていきます。

Q 子ども食堂について相良村として支援は

A 子ども食堂活動緊急支援事業の経費の補助等があります

小善議員 子ども食堂について、回覧でお知らせがありました。私は子ども食堂については、大変喜ばしいことだと思っています。今回商工会が開催するという事です。対象者は相良村内の小中学生と未就学児を対象に実施されるということです。その内容については、楽しくみんなで食事をして地域を明るく元気に

モットーに、子どもたちや地域の人々が楽しく交流できる居場所づくりを目指しているということです。このことについて相良村として、どういうような形で支援できるか。

産業振興課長 県の補助事業に子ども食堂を主催される団体を対象とした子ども食堂活動緊急支援事業というのがあります。補助メニューの中に物価高騰対策枠が11月に新設されて、食材等の経費も補助対象とされています。今回主催される相良村商工会に補助事業の説明をしているところでもあります。今回村の方で特別な支援は行っていない。野菜などの食材の供給ができないかという相談がございましたら、生産者に協力を仰ぐなど、支援の方を行って参りたいと思います。



調理の様子

議会のうごき



全員協議会（総務課長より説明） 令和4年11月14日
宅地造成工事、避難地・避難路整備地元説明会等



二十歳を祝う会 令和5年1月4日



村営西原団地落成式 令和4年12月20日（松葉地区）
相良村買取型災害公営住宅整備事業



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様にはご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も昨年同様にご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

昨年末には災害公営住宅の竣工、被災者の方も無事入居され、新居にて新年を迎えられました。山間部などの生活道路の整備も昨年から本格的に始まっております。

昨年末から再び新型コロナウイルス、インフルエンザの新規感染者が増加傾向にあります。年末年始にあたり、行動制限も撤廃されて人の移動も活発になり、人と会う機会が増えた事も要因の一つと考えられております。引き続き感染拡大防止に努めて頂きます様にお願いいたします。

最後になりますが、本年が村民の皆様にとり輝かしい一年になります様に心より願い、新春のご挨拶いたします。

広報発行特別委員

【広報発行特別委員会】

委員長
副委員長
委員

市岡 智恵
坂田 朋美
小善 満子
高岡 重盛
中村 重道
黒木 正照

発行責任者